

様式第3号(第12条関係)

会議録

会議の名称	吉川市障がい者計画推進協議会
開催日時	令和5年3月24日(金) 午後6時00分から 午後8時00分まで
開催場所	市民交流センターおあしす ミーティングルーム4
出席委員(者)氏名 (名簿順記入)	朝日委員、星座委員、山崎委員、藤巻委員、野口委員、佐竹委員、小林委員、鈴木委員、松岡委員、西地委員、金井委員
欠席委員(者)氏名	酒巻委員、斎藤委員、岡崎委員
担当課職員氏名	程田課長、中野課長補佐、薄田係長、江原主任
会議次第と会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事 4 閉会</p> <p>会議は公開とする</p>
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	<p>資料1 吉川市の障がい者福祉の現状について 資料2 令和4年度障がい者福祉の取り組みについて 資料3 第4次吉川市障がい者計画の進捗状況について</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	佐竹委員、小林委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 吉川市の障がい者福祉の現状について 事務局より資料1に基づき説明 同行援護の実績は記載されていないのか。</p>
委員 事務局	資料1の3ページに訪問系5つのサービス合計で記載がある。同行援護の内訳については、令和3年度の利用実績で延べ利用者が104名、延べ利用時間が1324時間である。
委員長 委員	同行援護の利用について実体験や苦労などあるか。 同行の時間がなかなか取れないことが多いと聞く。当事者としては、同行の方が居ないと外出に制約があったり、逆に同行があることで社会参加できたり喜びに繋がる。吉川市では同行援護にどれくらい予算を取っているのか。
事務局	同行援護の事業者は市内でも2事業者と少なく、他市事業所を利用している話を聞く。予算は介護・訓練等給付事業として全サービスの合計で算出しているため、内訳を出すのは難しい。
委員	私も熊谷市の事業者を使っている。支援を希望しても時間制限があり、利用をあきらめている声も聞くので、今後も支援に力を入れていただきたい。
事務局	意見として頂戴する。
委員	盲ろうの方もいる。盲ろうの方も同行が必要で、埼玉県障害者交流センターの1か所だけ盲ろう者の支援を行っているが、やはり支援する側が不足していく今後課題になると感じている。
事務局	意見として頂戴する。
委員 委員	一般相談支援事業所では、何件くらい相談を受けているのか。 1回5分以上関わった電話は4000件程度だが、実際の件数は5分未満やメール等を含めるともっと多く、万の単位は軽く超えると考える。
委員 委員	相談支援事業所1件では少ないのでないのではないか。計画相談の事業所が一般相談を兼ねたり、市内事業所に計画相談をやってもらうべきではないか。 計画相談の事業所が少ないので課題。一般相談は困っている所から関わり、専門性や関係機関との連携を必要とするため大変。計画相談支援事業所が増えると負担が軽減されて、その分を一般相談で対応できるため、計画相談支援事業所が必要だと考える。
事務局	市で把握している基幹相談支援センターとして受けた延べ相談件数は、令和3年度末で4586件である。
委員長	数があれば良いという訳ではなく、サービスや相談が必要な人に行き渡っているか、必要なサービスが届いているかが重要と考える。
	事務局より資料2に基づき説明

委員	5点目の「こども発達センター」。聴こえない子どもで不安を持つ保護者をどこに繋げたら良いのか。昨年、埼玉県で聴こえに不安のある子の支援センターが開設された。発達センターはこの聴覚支援センターと繋がっているのか。聴こえに不安のある子は発達センターよりも障害者手帳の交付など市役所に相談があると思われる。市役所に相談にいらした際にご案内していきたい。埼玉県聴覚障害児支援センター発行のパンフレットがあるので、それを渡して紹介してほしい。
事務局	
委員	
委員	昨年度の協議会資料では、障がい者のための面接会の記載があったが、今年度は行っていないのか。
事務局	令和4年度も1月に中央公民館で合同就職面接会を開催した。結果として、4名が就労に繋がった。
委員	1点目の基金について、就労支援金の利用者の年齢はどの程度か。
事務局	20代半ばから40代で年齢に幅がある。
	(2) 第4次吉川市障がい者計画の進捗状況について 事務局より資料3に基づき説明
委員	所管としては進捗状況をどのように評価するのか。すべて障がい福祉課から報告し、本協議会で議論し、障がい福祉課で受け止めるのか。教育やバリアフリーなど担当課に直接意見できる機会があると良い。
事務局	意見として頂戴する。
委員	会計年度任用職員の雇用は1年間なのか、更新するのか。
事務局	就労支援の一環として行っているため最長2年としている。1年目は更新して、2年間で一般就労することを目標に雇用している。
委員	令和2年4月から雇用された方は、一般企業に就労したという事か。
事務局	市内の一般企業に就労した。
委員	先ほど説明のあった障がい者の生活を考える検討会議において、来年度の議題である「働くスタイル」とはどういう意味か。
委員	合同就職面接会の開催など支援がある程度形になっているが、それだけがゴールではないと考える。福祉型就労でも生きがいを持って、楽しく生活する仕組みを作つていかないか検討していく予定である。
委員	多用な働き方を視野に入れ、支援の形を探していくということか。
事務局	その通りである。
委員	社会福祉協議会でも障がいのある方の支援を行う。親のサポートを受けながら仕事はしてきたが、ご本人が家事全般や家計のやりくりが全く出来ていないケースがあった。就労支援も大事だが、生活や暮らし方のサポートがあるとより一層安心して暮らしていくと考える。
委員長	生活支援と就労支援のどちらも重要と言われている。生活を豊かにするための就労であり、そこが逆転しないよう支援していくことが重要。

委員	権利擁護支援の目的は、地域共生社会の実現。地域移行と言われているが、地域主体だと国や自治体の責任が後退するのではないか。国や自治体が責務を果たしたうえでの地域移行ではないかと考える。
事務局	国の考え方として、地域で支援する方向だと思うが、押しつけにならないようバランスを取りながら支援して国や自治体で出来ることは行っていきたい。
事務局	(3) 第5次吉川市障がい者計画の策定について 令和5年4月から公募委員の募集、委員委嘱、策定を行うことを報告。
委員	第4次までの経過を踏まえて、自治体としてどう受け止めるのか展望を持って対応してもらいたい。 事業所数が増えているのは事実だが、人が足りない。成り手不足、成り手の高齢化など課題があり、サービスが行き届かない。次の計画では、支え手を増やして必要な人に届くような中身のある障がい者計画を作つていけたらよい。
	(4) その他 なし
	4 閉会
	以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。 令和5年4月19日 署名委員 佐竹美保子 署名委員 小林和恵